

令和2年12月4日

関係各位様

北海道木材産業協同組合連合会

会長 松原正和

令和2年度 第9回 受託販売素材入札のご案内

- 1 販売委託署 後志森林管理署、檜山森林管理署、渡島森林管理署
- 2 物件の展示場所 別紙、公売物件展示
- 3 物件明細書 入札物件一覧表及び明細書は別紙のとおりです。
- 4 入札日時 令和2年12月22日(火) 13時20分開始 13時30分締切
- 5 入札場所 二海郡八雲町出雲町13-4
渡島森林管理署 会議室
- 6 主催(販売受託者) 北海道木材産業協同組合連合会
実務担当者 同連合会 吉田 朋泰 常務理事 (電話011-251-0683)
道南支部 春山 邦明 専務理事 (電話0138-83-8911)
- 7 その他<留意事項>
 - (1) 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
公売(素材)物件一覧表及び販売物件明細書に「間伐材」と明記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。
(証明申請期限は、入札日以降、翌月末までとします。)
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。
(証明申請期限は、入札日以降、翌月末までとします。)
 - (2) 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますようお願い申し上げます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
 - (3) 国有林の管理上、林道のゲートに施錠がされております。お買い上げ物件の搬出に伴う鍵の貸し付けは、各森林管理署が行っております。
買受材の搬出にあたっては、事前に各森林管理署に連絡のうえ、鍵を借り受けるようお願いいたします。
 - (4) 搬出にあたっては、林道規格に合った車両を使用し、過積載がないよう特段のご配慮をお願いします。
なお、買受された方が他社に運送を依頼するときは、上記のことについて遵守するようご指導方をお願いします。
 - (5) 搬出にあたっては、搬出の期間や搬出方法及び除雪体制等について、森林管理署の指示に従って実施するようお願いいたします。
 - (6) 降雨時及び降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。
なお、降雨時等の搬出によって道路の損壊等があった場合は原状回復をお願いいたします。
 - (7) 杭で桎を止めている場合は、土場に杭が放置されないよう、抜いて邪魔にならない場所へ寄せるか搬出していただくようお願いいたします。
 - (8) 除雪については、各森林管理署の桎位置図の留意事項に記載がありますのでご確認をお願いいたします。

受託販売素材入札規定

1 入札参加資格

資格等の制限がありませんが、下記の条件を遵守できる者となります。

2 入札方法

(1) 入札は、投函入札とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札用紙に入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函して下さい。

(2) 郵便入札の受付は、**令和2年12月21日(月) 午後5時00分まで必着とします。**
二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、配達証明をもって下記のところへ郵送願います。なお、「郵便入札」は、ご案内の受託販売先の「署名」を記入し、その封筒に入札書を入れて下さい。

※「宛先」 〒042-0935 函館市駒場町5番3号（一財）日本森林林業振興会函館支所内

北海道木材産業協同組合連合会 道南支部あて

3 入札保証金

(1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。

(2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。

4 入札金額

(1) 入札金額は、100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。

(2) 消費税10%は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含めない一物件当たりの金額で入札願います。

(3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数同額のときは抽選により決定します。

(4) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、原則として再入札を行いません。

5 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は全て明細書どおりとし、異義申立ては受入れません。

6 契約事務及び代金の決済

(1) お買上げ代金の決済期限は、**令和3年1月5日(火)** までとし、現金又は金融機関による支払保証手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

(2) 支払保証手形の支払期日は、入札の日から120日（令和3年4月20日）とします。
支払保証手形の額面は、年利2.50%、期間110日の金利を含めた金額とします。

(3) 支払保証手形の送付先は、〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目5番地1-2
道庁西ビル2F 北海道木材産業協同組合連合会（会長 松原正和）とします。

(4) お買上げの納入が決済期限を遅延した時は、遅延日数1日につき、支払代金の11%（年率）を遅延金として徴収します。

(5) 入札終了後、落札された方は、現金、支払保証手形のどちらで決済するかを申し出て下さい。

7 物件の引渡

代金納入が確認された後または支払い保証手形受領後とします。

8 搬出期限

後志森林管理署は、**令和3年2月26日** とします。

檜山森林管理署は、**物件番号262号～278号は令和3年2月28日**

上記以外の物件番号は令和3年8月31日とします。

渡島森林管理署は、**令和3年2月28日** とします。

9 その他

(1) 搬出期限を延長しようとする場合は、事前に連絡すること。

また、その場合は、搬出延滞料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

(2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となる。

(3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)」、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者となります。

(4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

10 代金振込先銀行

北洋銀行札幌駅南口支店(普) 0132529 口座名 北海道木材産業協同組合連合会

11 問合わせ先

北海道木材産業協同組合連合会 (担当: 吉田常務理事) ☎ 011-251-0683

別紙

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載したもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行なう者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行なう者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行なう者
- (5) その他各号に準ずる行為を行なう者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

令和2年度 第9回受託公売物件展示場所一覧表

入札予定日 令和2年12月22日

後志森林管理署

管理署名	物件の展示場所		土場（入札番号）	椋	数量	備考
	森林事務所 （連絡先）	所在地				
後志森林管理署 0136-22-0145	大滝森林事務所 0142-68-6051	壮警町字 仲洞爺	H11号(201号-203号)	3	132.275m ³	
			H16号(204号-209号)	6	564.192m ³	
			計	9	696.467m ³	

現地物件熟覧ご希望の方は、管轄の森林管理署又は、森林事務所に連絡の上、鍵を借りて入林願います。
 なお、ご不明な点があれば下記の者へご連絡ください

公売物件実務担当 : 道南地方木材協会（担当：春山）
 TEL0138-83-8911 携帯（090-7510-2017）

後志森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 令和 2 年 12 月 22 日

物件番号	所在地	土場番号	桧番号	樹種	本数	材積m ³	m ³ 廻り	摘要欄	応札枚数	開札結果	
										二番札	一番札
201	壮警町字仲洞爺	H11	H11-1	トドマツ	179	42.362	0.237	間伐材 3.65m, 22~40cm 搬出期限: R3/2/26			
202	壮警町字仲洞爺	H11	H11-2	トドマツ	476	63.508	0.133	間伐材 3.65m, 13~22cm 搬出期限: R3/2/26			
203	壮警町字仲洞爺	H11	H11-3	低質材N(トドマツ)	158	26.405	0.167	間伐材 3.65m, 13~44cm 搬出期限: R3/2/26			
204	壮警町字仲洞爺	H16	H16-1	トドマツ	468	128.804	0.275	間伐材 3.65m, 22~38cm 搬出期限: R3/2/26			
205	壮警町字仲洞爺	H16	H16-2	トドマツ	797	105.664	0.133	間伐材 3.65m, 13~24cm 搬出期限: R3/2/26			
206	壮警町字仲洞爺	H16	H16-3	低質材N(トドマツ)	328	61.060	0.186	間伐材 3.65m, 14~38cm 搬出期限: R3/2/26			
207	壮警町字仲洞爺	H16	H16-4	トドマツ	490	137.696	0.281	間伐材 3.65m, 22~40cm 搬出期限: R3/2/26			
208	壮警町字仲洞爺	H16	H16-5	トドマツ	476	63.088	0.133	間伐材 3.65m, 13~24cm 搬出期限: R3/2/26			
209	壮警町字仲洞爺	H16	H16-6	トドマツ	238	67.880	0.285	間伐材 3.65m, 22~44cm 搬出期限: R3/2/26			
合計					3.610	696.467					

本物件は、すべて間伐材等由来のバイオマスである。

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	201	02-12-201

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H11-1	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	22~22	込一般	13	2.301	0.177	
						3.65	24~28	込一般	152	34.501	0.227	
						3.65	30~36	込一般	13	4.976	0.383	
						3.65	40~40	込一般	1	0.584	0.584	
			樹種計					179	42.362	0.237		
			権計					179	42.362	0.237		
			評定番号計					179	42.362	0.237		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	202	02-12-202

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H11-2	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	13~13	込一般	1	0.062	0.062	
						3.65	14~18	込一般	224	23.173	0.103	
						3.65	20~22	込一般	251	40.273	0.160	
							樹種計		476	63.508	0.133	
			権計					476	63.508	0.133		
			評定番号計					476	63.508	0.133		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	203	02-12-203

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H11-3	壮警	低質材N	66	低質材	3.65	13~18	低質材	62	6.392	0.103	
						3.65	20~44	低質材	96	20.013	0.208	
							樹種計		158	26.405	0.167	
							権計		158	26.405	0.167	
			評定番号計					158	26.405	0.167		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	204	02-12-204

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林階	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	柄	要
社警	02-H16-1	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	22~22	込一般	12	2.124	0.177		
						3.65	24~28	込一般	332	80.252	0.242		
						3.65	30~38	込一般	124	46.418	0.374		
						樹種計			468	128.804	0.275		
権計			468	128.804	0.275								
評定番号計			468	128.804	0.275								

〔単位：長級 m, 径級 m, 等級 cm, 材積 m³〕

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	205	02-12-205

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林階	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	柄	要
社警	02-H16-2	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	13~13	込一般	4	0.248	0.062		
						3.65	14~18	込一般	379	38.708	0.102		
						3.65	20~22	込一般	413	66.498	0.161		
						3.65	24~24	込一般	1	0.210	0.210		
樹種計			797	105.664	0.133								
権計			797	105.664	0.133								
評定番号計			797	105.664	0.133								

〔単位：長級 m, 径級 m, 等級 cm, 材積 m³〕

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	206	02-12-206

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林階	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	柄	要
社警	02-H16-3	壮警	低質材N	66	低質材	3.65	14~18	低質材	104	10.519	0.101		
						3.65	20~38	低質材	224	50.541	0.226		
						樹種計			328	61.060	0.186		
						権計			328	61.060	0.186		
評定番号計			328	61.060	0.186								

〔単位：長級 m, 径級 m, 等級 cm, 材積 m³〕

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	207	02-12-207

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H16-4	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	22~22	込一般	14	2.478	0.177	
						3.65	24~28	込一般	327	78.625	0.240	
						3.65	30~38	込一般	146	54.841	0.376	
						3.65	40~40	込一般	3	1.752	0.584	
樹種計									490	137.696	0.281	
権計									490	137.696	0.281	
評定番号計									490	137.696	0.281	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	208	02-12-208

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H16-5	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	13~13	込一般	1	0.062	0.062	
						3.65	14~18	込一般	230	23.317	0.101	
						3.65	20~22	込一般	244	39.499	0.162	
						3.65	24~24	込一般	1	0.210	0.210	
樹種計									476	63.088	0.133	
権計									476	63.088	0.133	
評定番号計									476	63.088	0.133	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
2	9	209	02-12-209

北海道森林管理局
後志森林管理署

物件所在地	権番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
壮警	02-H16-6	壮警	トドマツ	66	一般材	3.65	22~22	込一般	3	0.531	0.177	
						3.65	24~28	込一般	163	39.455	0.242	
						3.65	30~38	込一般	70	26.603	0.380	
						3.65	40~44	込一般	2	1.291	0.646	
樹種計									238	67.880	0.285	
権計									238	67.880	0.285	
評定番号計									238	67.880	0.285	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

入札番号	201	桝番号	H11-1
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	22	13	2.301
	24	97	20.370
	26	41	10.127
	28	14	4.004
	30	5	1.645
	32	2	0.748
	34	5	2.110
	36	1	0.473
	40	1	0.584
計		179	42.362

入札番号	202	桝番号	H11-2
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	29	2.088
	16	77	7.161
	18	118	13.924
	20	134	19.564
	22	117	20.709
計		476	63.508

入札番号	203	桝番号	H11-3
所在地	壮警	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	8	0.576
	16	20	1.860
	18	33	3.894
	20	33	4.818
	22	23	4.071
	24	18	3.780
	26	9	2.223
	28	5	1.430
	30	2	0.658
	32	1	0.374
	34	1	0.422
	36	2	0.946
	40	1	0.584
	44	1	0.707
計		158	26.405

入札番号	204	桝番号	H16-1
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	22	12	2.124
	24	143	30.030
	26	98	24.206
	28	91	26.026
	30	57	18.753
	32	31	11.594
	34	23	9.706
	36	9	4.257
	38	4	2.108
計		468	128.804

入札番号	205	桝番号	H16-2
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	13	4	0.248
	14	59	4.248
	16	132	12.276
	18	188	22.184
	20	213	31.098
	22	200	35.400
	24	1	0.210
計		797	105.664

入札番号	206	桝番号	H16-3
所在地	壮警	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	14	18	1.296
	16	37	3.441
	18	49	5.782
	20	53	7.738
	22	36	6.372
	24	46	9.660
	26	33	8.151
	28	26	7.436
	30	15	4.935
	32	6	2.244
	34	6	2.532
	36	2	0.946
	38	1	0.527
計		328	61.060

入札番号	207	桧番号	H16-4
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	22	14	2.478
	24	137	28.770
	26	115	28.405
	28	75	21.450
	30	68	22.372
	32	33	12.342
	34	28	11.816
	36	12	5.676
	38	5	2.635
	40	3	1.752
計		490	137.696

入札番号	208	桧番号	H16-5
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	38	2.736
	16	83	7.719
	18	109	12.862
	20	119	17.374
	22	125	22.125
	24	1	0.210
計		476	63.088

入札番号	209	桧番号	H16-6
所在地	壮警	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	22	3	0.531
	24	65	13.650
	26	57	14.079
	28	41	11.726
	30	30	9.870
	32	16	5.984
	34	15	6.330
	36	6	2.838
	38	3	1.581
	40	1	0.584
44	1	0.707	
計		238	67.880

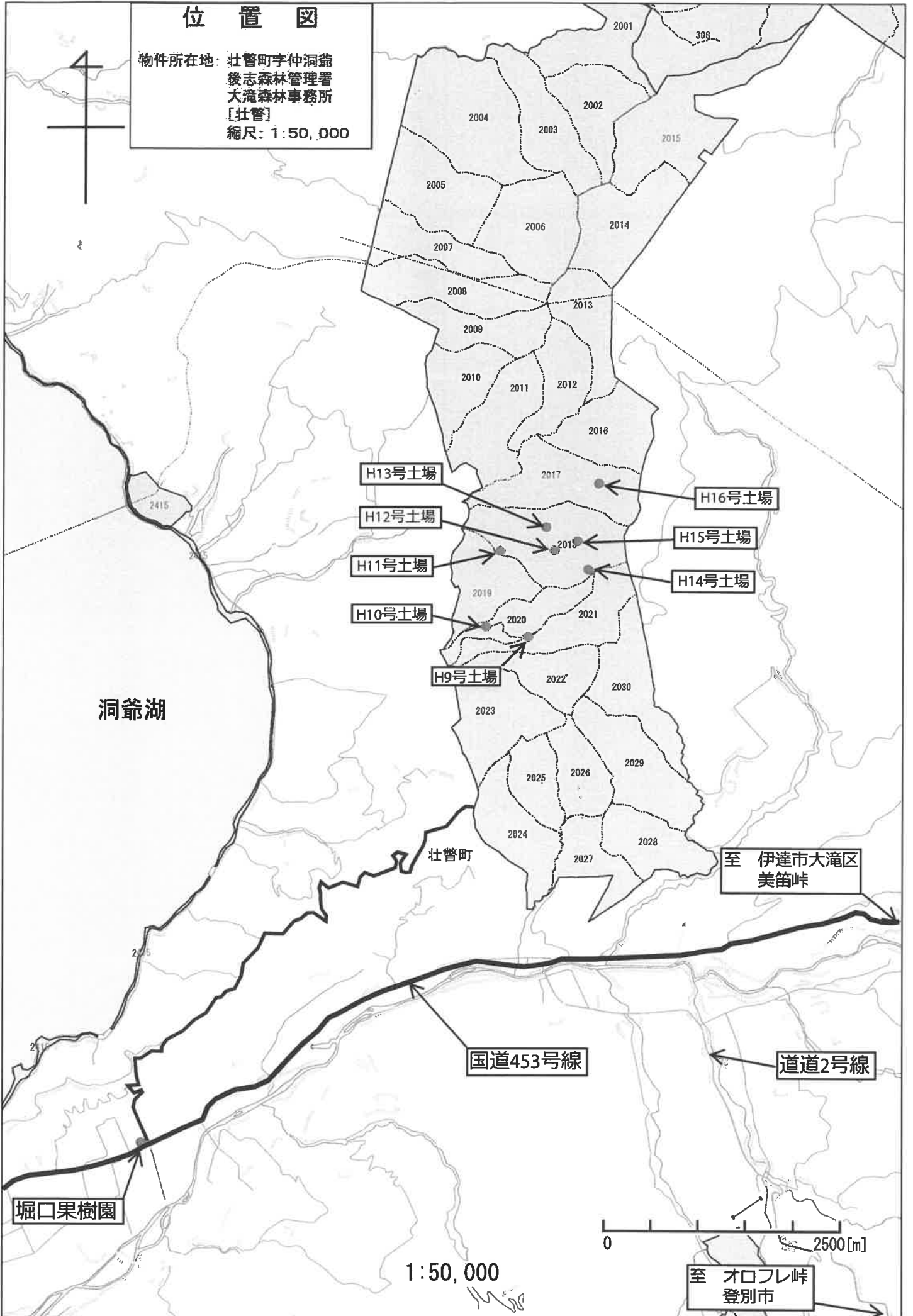
入札番号		桧番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		桧番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		桧番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

位置図

物件所在地: 壮瞥町字仲洞爺
後志森林管理署
大滝森林事務所
[壮管]
縮尺: 1:50,000



洞爺湖

H13号土場

H12号土場

H11号土場

H10号土場

H9号土場

H16号土場

H15号土場

H14号土場

壮瞥町

至 伊達市大滝区
美笛峠

国道453号線

道道2号線

堀口果樹園

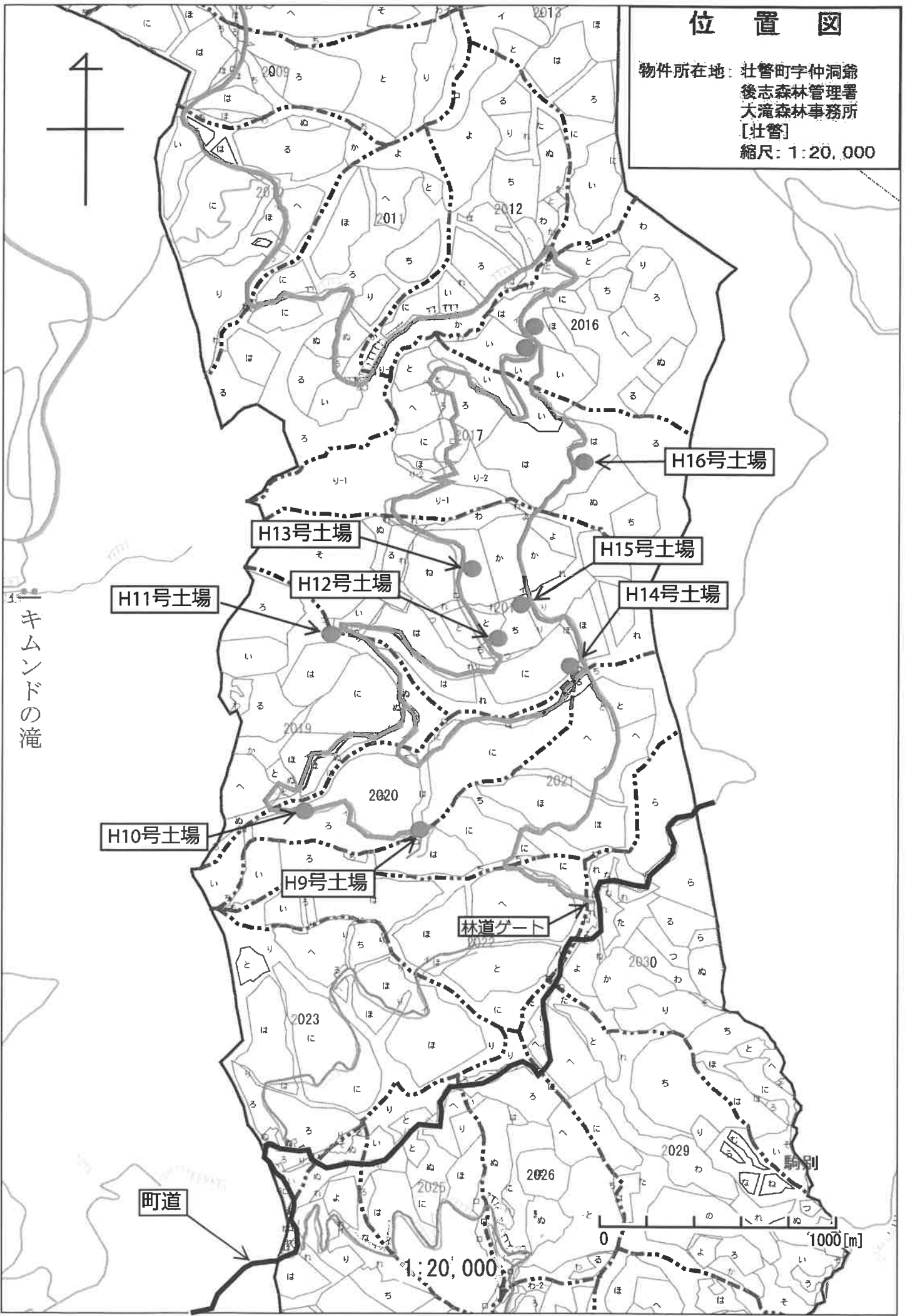
0 2500[m]

1:50,000

至 オロフレ峠
登別市

位置図

物件所在地： 壮警町字仲洞爺
後志森林管理署
大滝森林事務所
[壮警]
縮尺： 1：20,000



キムンドの滝

町道

林道ゲート

H16号土場

H13号土場

H15号土場

H11号土場

H12号土場

H14号土場

H10号土場

H9号土場

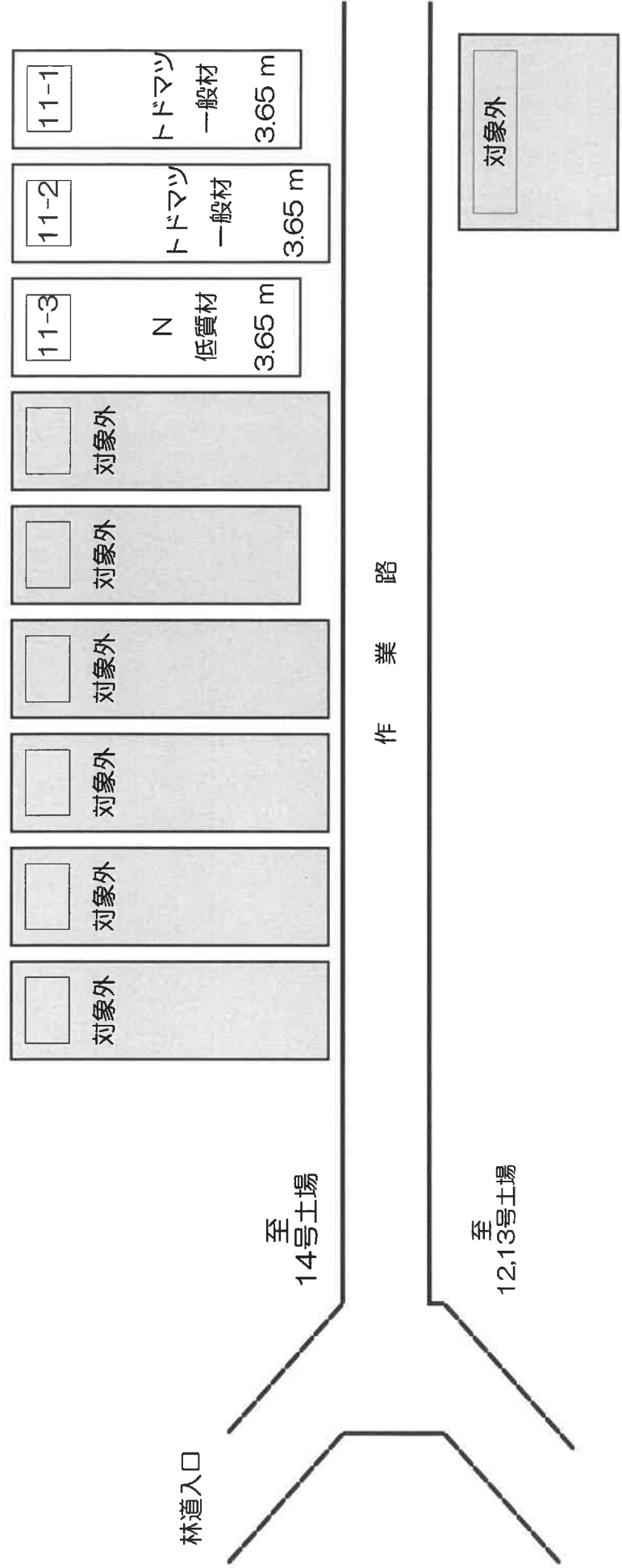
1:20,000

0 1000[m]

桧位置図

早月(壮警)
H11号土場

所在林班 2018



※ゲートの鍵はダイヤル錠であるため、下記の連絡先に問い合わせ願います。
 ※積雪があった場合は、除雪の準備に期間を要するため、搬出予定の一週間程
 度前に下記森林事務所あて連絡願います。
 ※ゲートは、出入りの際に必ず施錠願います。
 ※雨天時は、林道がぬかるむため、なるべく晴天時に搬出を行うようお願い
 します。
 ※搬出の際は、業者同士の重複を避けるため、下記の森林事務所へ連絡するよ
 う願います。

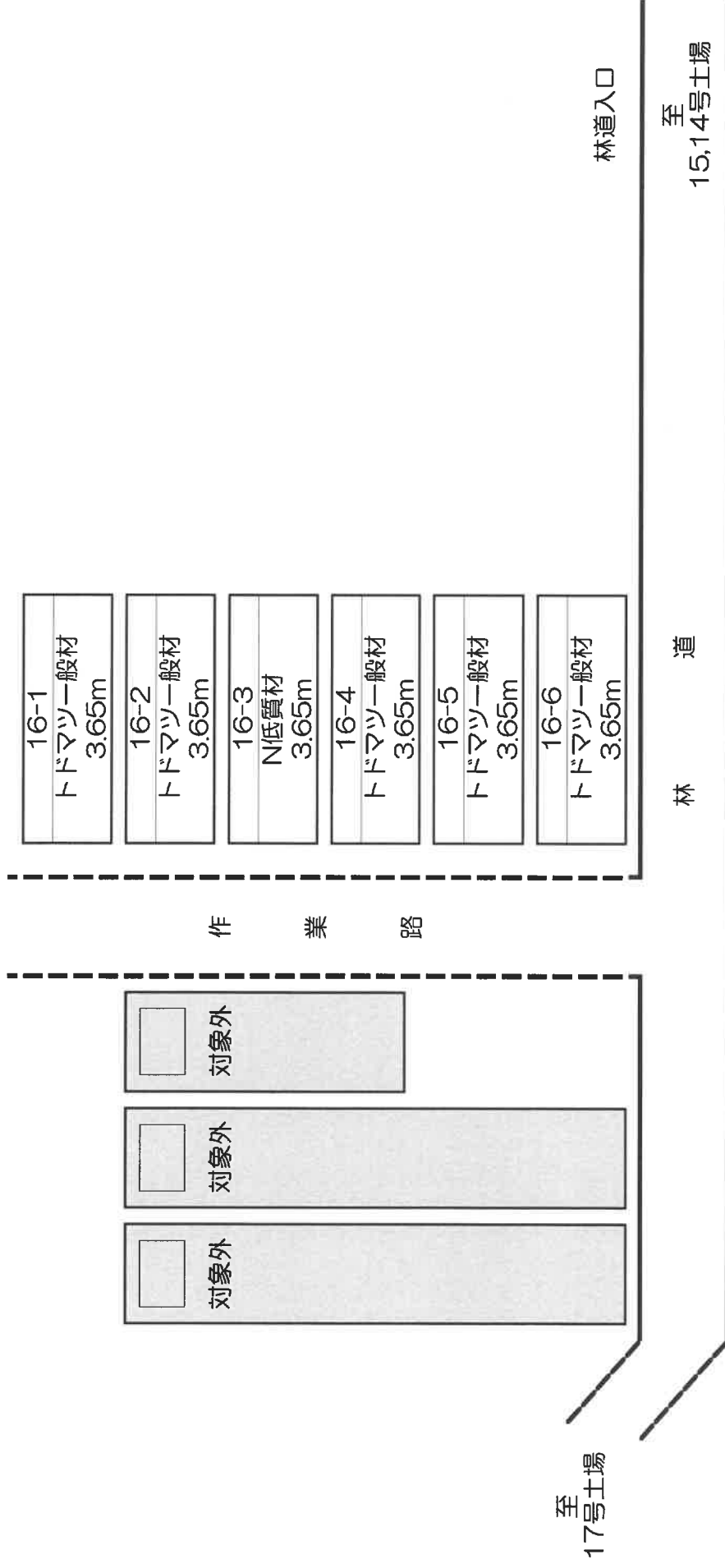
大滝森林事務所
 TEL/FAX: 0142-68-6051

桧位置図

早月（壮警）
H16号土場

所在林班

2017



※ゲートの鍵はタイヤ錠であるため、下記の連絡先に問い合わせ願います。
 ※積雪があった場合は、除雪の準備に期間を要するため、搬出予定の一週間程度前に下記森林事務所まで連絡願います。
 ※ゲートは、出入りの際に必ず施錠願います。
 ※雨天時は、林道がぬかるむため、なるべく晴天時に搬出を行うよう願います。
 ※搬出の際は、業者同士の重複を避けるため、下記の森林事務所へ連絡するよう願います。

大湊森林事務所 TEL/FAX: 0142-68-6051



壮警 H11号土場 桧番号H11-1



壮警 H11号土場 桧番号H11-2



壮警 H11号土場 桧番号H11-3



壮警 H16号土場 桧番号H16-1



壮警 H16号土場 桧番号H16-2



壮警 H16号土場 桧番号H16-3



壮警 H16号土場 桧番号H16-4



壮警 H16号土場 桧番号H16-5



壮警 H16号土場 桧番号H16-6